

会 議 録

平成30年度第11回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）	
日 時	平成31年2月28日（木） 開会：午後2時 閉会：午後4時27分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠祐 委員 渡久山 ひろみ
欠席委員名	
説 明 員	中央公民館長 砂川 時男 児童家庭課幼稚園係長 狩俣 智紀 市民スポーツ課長 宮國 泰誠 文化ホール館長 宮國 克信 文化ホール係長 親泊 宗秀 学校教育課長 砂川 修 学校教育課指導係長 興儀 重 学校教育課指導係 清家 美奈 結の橋学園教頭 砂川 誠 学校規模適正化対策班長 上地 誠賢 総合博物館長 宮國 恵良
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（平成30年度第10回定例会）	承認
議案第44号	教育長報告	—
議案第44号	宮古島市公民館嘱託館長の委嘱について	承認
議案第45号	宮古島市立幼稚園における特別支援教育支援員配置検討	可 決

	委員会設置要綱の制定について		
議案第46号	宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	可	決
議案第47号	宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について	可	決
議案第48号	宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	可	決
議案第49号	宮古島市教育委員会文書取扱規程の一部改正について	可	決
議案第50号	宮古島市教育委員会公印規則の一部改正について	可	決
議案第51号	宮古島市教育委員会教育施設班設置要領の制定について	可	決
議案第52号	宮古島市教育委員会学校規模適正化対策班設置要領の廃止について	可	決
議案第53号	宮古島市体育施設職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	可	決
議案第54号	宮古島市文化ホール条例施行規則の一部改正について	修正可決	
議案第55号	宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について	可	決
議案第56号	宮古島市文化ホール職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	可	決
議案第57号	宮古島市日本人英語教師（JTE）設置要綱の制定について	可	決
議案第58号	宮古島市特別支援教育心理士設置要綱の一部改正について	可	決
報告第4号	臨時代理処分の承認について（宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について）	承	認
その他	小中学校卒業式告辞、割り当てについて	—	
その他	伊良部小中・佐良浜小中閉校式について	—	

備考		
----	--	--

会 議 録

教育長	これより、平成30年度第11回定例教育委員会を開催します。 本日は全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、池間雅昭委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2 承認事項 会議録の承認となっております。 平成30年度第10回定例会の会議録です。しばらく時間をおきますのでご確認をお願いします。 (質疑なし)
教育長	平成30年度第10回定例会会議録については承認といたします。 続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長報告について、詳細・内容等について確認したいことなどがありませんでしたらお願いします。 (質疑なし)
教育長	次に、日程第4 議案第44号 宮古島市公民館嘱託館長の委嘱について、説明をお願いします。
中央公民館長	日程第4 議案第44号 宮古島市公民館嘱託館長の委嘱について、資料3 関係資料と併せて説明。
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆さんの意見をお願いします。 (質疑なし)

教育長

議案第44号 宮古島市公民館嘱託館長の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第44号は昇任と致します。

次に、日程第5 議案第45号 宮古島市立幼稚園における特別支援教育支援員配置検討委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

児童家庭課幼稚園係長

議案第45号 宮古島市立幼稚園における特別支援教育支援員配置検討委員会設置要綱の制定について、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

中尾委員

委員のメンバーは、役所職員、教育委員会職員と言う事で、横の連携をとる委員会と捉えてよろしいですか。

児童家庭課幼稚園係長

委員は児童家庭課長、学校教育課指導主事、幼稚園係長、特別支援教育に係る担当職員となっていますが、幼稚園の担任の先生なども会議には出席してもらおうと考えています。

教育長

議案第45号 宮古島市立幼稚園における特別支援教育支援員配置検討委員会設置要綱の制定について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第45号は可決と致します。

次に、日程第6 議案第46号 宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について説明をお願いします。

児童家庭課幼稚園係長

議案第46号 宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。質問のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第46号 宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱について、
原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第46号は可決と致します。
次に、日程第7 議案第47号 宮古島市教育委員会組織規則の
一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長

議案第47号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について
資料1 新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

池間委員

これは行財政改革に伴う組織改編と言うことですね。

教育長

そうです。

池間委員

そうであればよろしいんじゃないですか。

教育長

では、議案第47号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正に
ついて、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第47号は可決と致します。
次に、日程第8 議案第48号 宮古島市教育委員会事務決裁規
程の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課総
務係長

議案第48号 宮古島市教育委員会事務決裁程の一部改正につい
て、資料1 新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第48号 宮古島市教育委員会事務決裁程の一部改正につい

て、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第48号は可決と致します。

次に、日程第9 議案第49号 宮古島市教育委員会文書取扱規程の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長

議案第49号 宮古島市教育委員会文書取扱規程の一部改正について資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第49号 宮古島市教育委員会文書取扱規程の一部改正について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第49号は可決と致します。

次に、日程第10 議案第50号 宮古島市教育委員会公印規則の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課総務係長

議案第50号 宮古島市教育委員会公印規則の一部改正について、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第50号 宮古島市教育委員会公印規則の一部改正について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第50号は可決と致します。
しばらく休憩します。

(休憩：午後2時55分)

教育長

再開します。

(再開：午後3時08分)

教育長

次に、日程第11 議案第51号 宮古島市教育委員会教育施設班設置要領の制定について説明をお願いします。

教育総務課長

議案第51号 宮古島市教育委員会教育施設班設置要領の制定について、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第51号 宮古島市教育委員会教育施設班設置要領の制定について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第51号は可決と致します。

次に、日程第12 議案第52号 宮古島市教育委員会学校規模適正化対策班設置要領の廃止について説明をお願いします。

教育総務課長

議案第52号 宮古島市教育委員会学校規模適正化対策班設置要領の廃止について、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

議案第52号 宮古島市教育委員会学校規模適正化対策班設置要領の廃止について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第52号は可決と致します。

次に、日程第13 議案第53号 宮古島市体育施設職員の勤務時間に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

市民スポーツ課長	議案第53号 宮古島市体育施設職員の勤務時間に関する規則の一部改正について、読みあげて説明。
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
	(質疑なし)
教育長	議案第53号 宮古島市体育施設職員の勤務時間に関する規則の一部改正について、可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第53号は可決と致します。
	次に、日程第14 議案第54号 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について説明をお願いします。
文化ホール館長	議案第54号 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について、資料1新旧対照表と併せて説明。
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
池間委員	減免を改正する理由を説明してください。
文化ホール親泊係長	減免の現状及び変更について説明。
野原委員	共催についての規程はあるんですね。
文化ホール親泊係長	市長部局の方にはあるんですが、教育委員会はそれに準じて運用しています。
教育長	7割減額を5割減額に改正するのは、市民からしたらサービス低下という事になるので、もう少し整理が必要ではないか。
池間委員	共催が7割減額というのが問題ではなくて、共催行事の精査が必要だと思います。
教育長	もう少し精査して資料も必要ですので、第11条第2号の「7割

減額」を「5割減額」にするというのは継続審議としますか。

池間委員

私は7割減額の現行どおりで良いと思います。

野原委員

7割減額の共催規程をしっかりとやっていく必要がある。

池間委員

改正案の5割減額を7割減額に修正して、第18条職員及び職務の部分については原案どおり承認という形の一部修正案。

教育長

外の委員の皆さんはどうですか。

野原委員

そうしておいて、共催についての精査をしっかりと。

池間委員

事務局が5割減額がどうしても必要というのであれば、その根拠となる資料を整理してもう一度提案して諮ると言う事でいいんじゃないですか。

教育長

議案第54号 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正については、委員から修正案が出ましたので修正可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第54号は修正可決と致します。
次に、日程の順番を変更し先に小中学校卒業式告辞、割り当てについて説明をお願いします。

学校教育課長

小中学校卒業式告辞、割り当てについて読みあげて説明。

教育長

次に、日程第15 議案第55号 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について説明をお願いします。

文化ホール館長

議案第55号 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長	議案第55号 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について、可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第55号は可決と致します。 次に、日程第16 議案第56号 宮古島市文化ホール職員の勤務時間に関する規則の一部改正について説明をお願いします。
文化ホール館長	議案第56号 宮古島市文化ホール職員の勤務時間に関する規則の一部改正について、読みあげて説明。
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
	(質疑なし)
教育長	議案第56号 宮古島市文化ホール職員の勤務時間に関する規則の一部改正について、可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第56号は可決と致します。 次に、日程第17 議案第57号 宮古島市日本人英語教師 (JTE) 設置要綱の制定について説明をお願いします。
学校教育課長	議案第57号 宮古島市日本人英語教師 (JTE) 設置要綱の制定について、読みあげて説明。
砂川教頭	宮古島市日本人英語教師 (JTE) の役割等について説明。
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
野原委員	内容を読む限りでは、市内全小中学校に配置するニュアンスですが、実際には伊良部の一貫校だけですか。
砂川教頭	外の学校にも波及できるかもしれないので、一貫校と限定はしていません。

池間委員	市の臨時職員の賃金でやっていけるのか。
学校教育課指導係長	賃金については、設置要綱の制定後に臨時職員に関する規則の改正という流れになります。名護市を参考にして、日額12,500円の提案をしようと考えています。
教育長	議案第57号 宮古島市日本人英語教師（JTE）設置要綱の制定について、可決してよろしいですか。
	（異議なし）
教育長	議案第57号は可決と致します。 次に、日程第18 議案第58号 宮古島市特別支援教育心理士設置要綱の一部改正について説明をお願いします。
学校教育課長	議案第58号 宮古島市特別支援教育心理士設置要綱の一部改正について、読みあげて説明。
教育長	説明が終わりました。意見のある方はお願いします。
野原委員 教育長	法律の施行によって新たに人を雇うというわけではないんですよ。
学校教育課指導係清家	次年度以降に新しい人を雇うときに、公認心理士をもっている方も雇用できるように資格要件に追加するということです。
教育長	議案第58号 宮古島市特別支援教育心理士設置要綱の一部改正について、可決してよろしいですか。
	（異議なし）
総合博物館長	議案第58号は可決と致します。 次に、日程第19 報告第4号 臨時代理処分の承認について（宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について）説明をお願いします。
教育長	報告第4号 臨時代理処分の承認について（宮古島市総合博物

館建設委員会条例の廃止について)、読みあげて説明。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

報告第4号 臨時代理処分の承認について(宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について)、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第4号は承認と致します。
その他で何かありますか。

学校規模適正
化対策班長

伊良部中学校・佐良浜中学校、伊良部小学校・佐良浜小学校閉
校式の日程について説明。

教育長

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第
11回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長

富岡 隆 

会議録署名委員

池間 雅昭 